

私立高等学校、特別支援学校、高等課程を置く
専修学校及び各種学校設置者 様

岩手県政策地域部学事振興課総括課長

令和元年度私立高等学校等学び直し支援補助金の受給資格認定申請について（通知）

このことについて、対象となる生徒がいる場合は、下記の提出書類を取りまとめの上、当職宛て提出願います。

記

1 提出書類

(1) 受給資格者が作成する書類

- ア 私立高等学校等学び直し支援補助金受給資格認定申請書【様式 1】
- イ 道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額が確認できる書類
- ウ 退学の事由を証する書類

(2) 学校設置者が作成する書類

私立高等学校等学び直し支援補助金受給資格認定申請者一覧【様式 2】

2 受給対象となる者の具体例

- ・高等学校等を中途退学したことがあり、かつ就学支援金新制度対象者であって、就学支援金支給期間である 36 月（通信制は 48 月）を超える者。
- ・高等学校等を中途退学したことがあり、かつ就学支援金新制度対象者であって、就学支援金の支給期間は満了していないが、就学支援金支給上限である 74 単位に達し、74 単位を超えて単位履修を受ける者。※1 単位あたりの授業料を徴収する場合

詳細については、「私立高等学校等学び直し支援補助金に係る事務処理について【第 4 版】」を参照すること。

3 提出について

- ・事前に連絡の上、受給を開始する月の末日までに提出すること。
- ・12 月以降から受給する生徒がいる場合、当職宛て連絡願います。

担 当：私学振興担当 竹内
電 話：019-629-5041
ファクシミリ：019-629-5049
E-mail：m-takeuchi@pref.iwate.jp